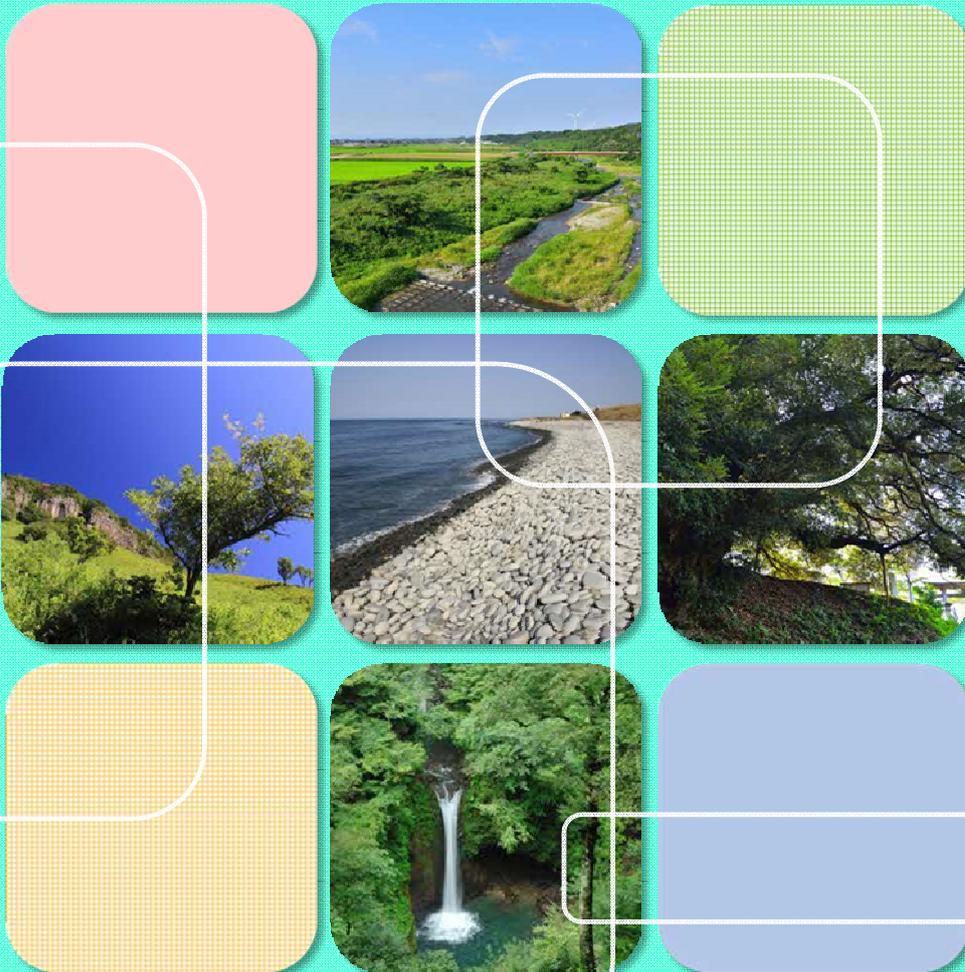


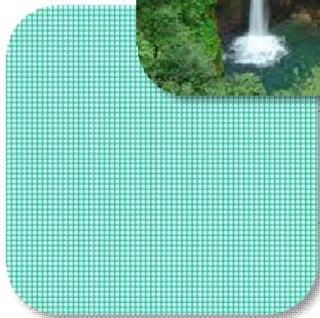
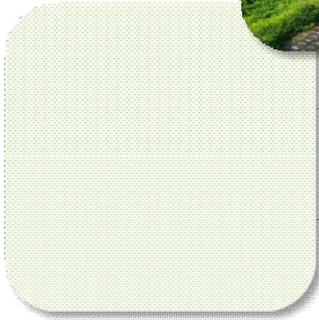
琴浦町 下水道事業経営戦略

令和7年度～令和16年度



【目次】

1. 総論.....	2
1-1. 策定の経緯と趣旨.....	2
1-2. 経営戦略の位置づけ.....	3
1-3. 計画期間.....	3
2. 経営戦略.....	5
2-1. 琴浦町の下水道事業の概要.....	5
2-2. 下水道事業の現状.....	9
2-3. 下水道事業の将来予測及び計画.....	20
2-4. 琴浦町の課題と対応方針の検討.....	26
2-5. 経営方針.....	26
2-6. 投資・財政計画.....	28
2-7. 投資・財政計画に未反映の取組や今後の検討予定について.....	36
3. フォローアップ.....	39
3-1. 経営戦略の進捗管理.....	39
3-2. 重要業務指標（KPI 指標）の設定とモニタリング.....	40
3-3. 経費回収率向上のためのロードマップ.....	41
4. 用語集.....	43



第 1 章 総論

1. 総論

1-1. 策定の経緯と趣旨

下水道事業は、資産の老朽化に伴う更新時期の到来や人口減少に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増してきています。下水道は、住民の日常生活に欠くことのできないものであり、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定が重要です。

琴浦町の公共下水道は、公共下水道（東伯処理区）平成 15 年度供用開始、特定環境保全公共下水道（赤碕処理区）平成 14 年度供用開始、農業集落排水施設（9 地区）平成 5 年度供用開始しており、令和 6 年度末で最も古い処理施設が供用開始後 31 年以上経過しています。

下水道整備は、順次進めてきた結果、令和 5 年度末の下水道処理人口普及率（公共＋特環）は、77.3%（汚水処理人口普及率 98.6%）で、鳥取県全体の 74.6%（汚水処理人口普及率 96.0%）をやや上回っている状況です。

この概成した状況より、今後は、事業継続のために改築・更新事業（ストックマネジメント計画）を推進していく予定ですが、財政状況が厳しい中、下水道事業を実施するためには、計画的、効率的な計画を策定し、事業への取り組みを推進する必要があります。本計画では、投資の見通しを試算した計画（以下「投資試算」という）と、財源の見通しを試算した計画（以下「財源試算」という）を均衡させて投資・財政計画（収支計画）を策定し、町の上位計画である「琴浦まちづくりビジョン_第 3 次琴浦町総合計画」（計画期間：令和 4 年度～令和 13 年度）に掲げる将来像「ひとが輝く、豊かな自然と食のまち琴浦」を目指すため、「琴浦町下水道事業経営戦略」（計画期間：令和 7 年度～令和 16 年度）を策定するものです。

1-2. 経営戦略の位置づけ

琴浦町下水道事業経営戦略は、「琴浦まちづくりビジョン（第3次琴浦町総合計画）」を最上位計画とし、町や県で策定している各種計画を踏まえた中長期の基本計画として位置づけました。

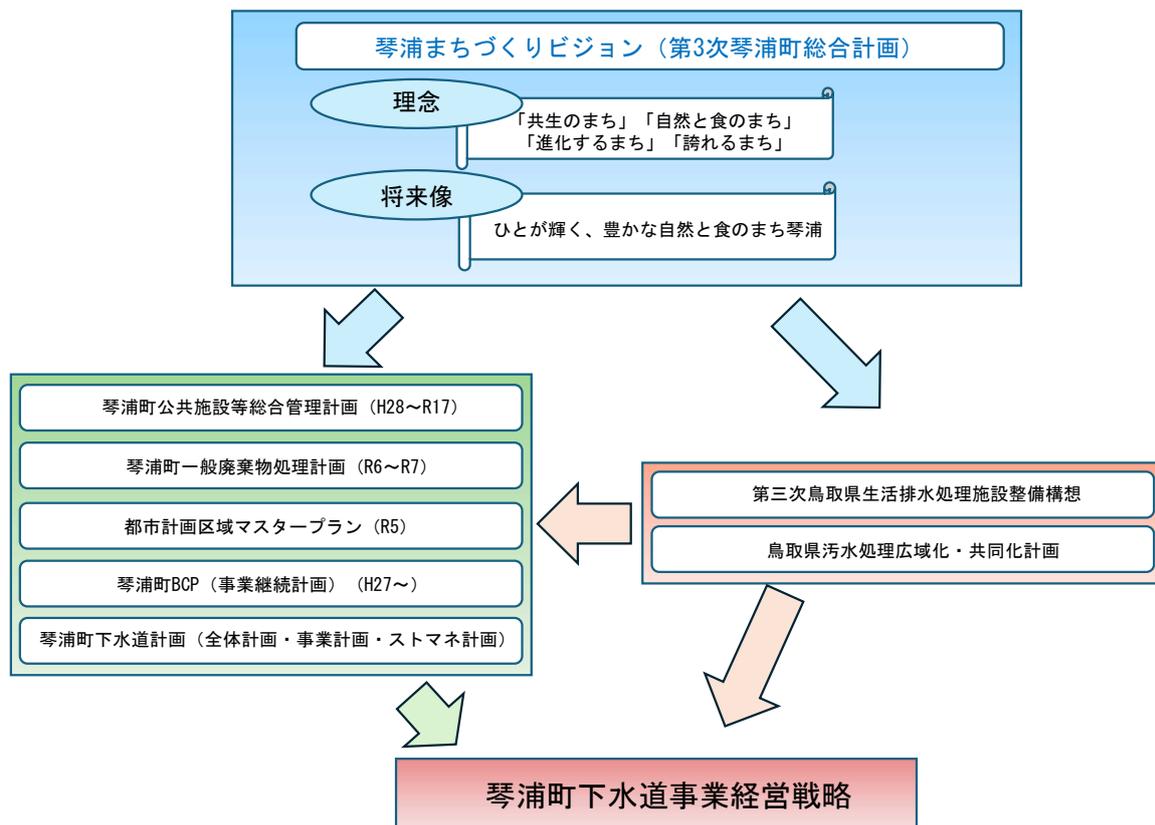
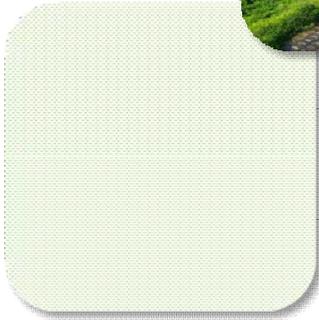


図 1-1 経営戦略の位置づけ

1-3. 計画期間

総務省が示す「経営戦略ガイドライン」における「事業の特性、個々の団体、事業の普及状況、施設の老朽化状況、経営状況」等を踏まえて、10年以上の合理的な期間を設定することが必要」との考え方にに基づき、長期的な視点も考慮した中での10年間を本計画の計画期間とします。

計画期間：令和7年度～令和16年度の10年間



第 2 章 經營戰略

2. 経営戦略

2-1. 琴浦町の下水道事業の概要

2-1-1. 事業の沿革

(1) 琴浦町の概要

琴浦町は、鳥取県のほぼ中央に位置し、県庁所在地の鳥取市には約 60km、米子市には約 35km の地域です。南部は、秀峰大山から連なる山地に囲まれ、北は日本海に面しています。町全体は、日本海岸を底辺として、南部の山地で頂点を結ぶ三角形をしており、中心街は日本海岸に沿ってつながっています。

本町は、東西 15.2km、南北 18.5km、総面積 139.97km² で、その地勢は、総じて南は大山山麓台地と急峻な山地、北に向かうにしたがって緩やかとなり、町内を南北に流れる加勢蛇川及び勝田川の流域を中心に平野部が開けています。日本海側は、商工業地帯、中部は県下有数の生産・販売高を誇る農業、南側は大山滝、伯耆の大シイ、船上山などで知られる風光明媚な中山間地で多くの観光客が訪れる地域となっています。丘陵地帯は、普通畑、樹園地として耕作されているほか、山林資源も豊富です。東西に延びる海岸線は、単調ながらも遠浅で岩礁が多く、魚類の生息と海草の繁茂に適しており、沿岸漁場として県内屈指の水揚げを誇っています。

(2) 琴浦町の下水道事業の概要

琴浦町の下水道事業は、合併前の旧町毎に公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水の3事業により事業の推進を努めてきたところであり、概ね整備完了した状況にあります。各事業の概要、各事業の計画区域は以下のとおりです。

表 2-1 事業別における施設状況

項目		名称・諸元
公共	事業開始	平成9年度
	供用開始	平成15年度
	処理施設	東伯浄化センター
	処理方式	オキシデーシオンディッチ法
	現有処理能力	2,900m ³ /日
	管渠延長	約65km
特環	事業開始	平成8年度
	供用開始	平成14年度
	処理施設	赤碕浄化センター
	処理方式	オキシデーシオンディッチ法
	現有処理能力	2,400 m ³ /日
	管渠延長	約65km
農集	事業開始	平成3年度（倉坂）
	供用開始	倉坂(H5)、伊勢崎(H6)、川東(H7) 古布庄東(H9)、上郷(H10)、古布庄北(H11) 古布庄南(H14)、山川木地(H17)、以西(H19)
	処理施設	9箇所
	処理方式	JARUS
	現有処理能力	1,345m ³ /日（9箇所合計）
	管渠延長	約62km

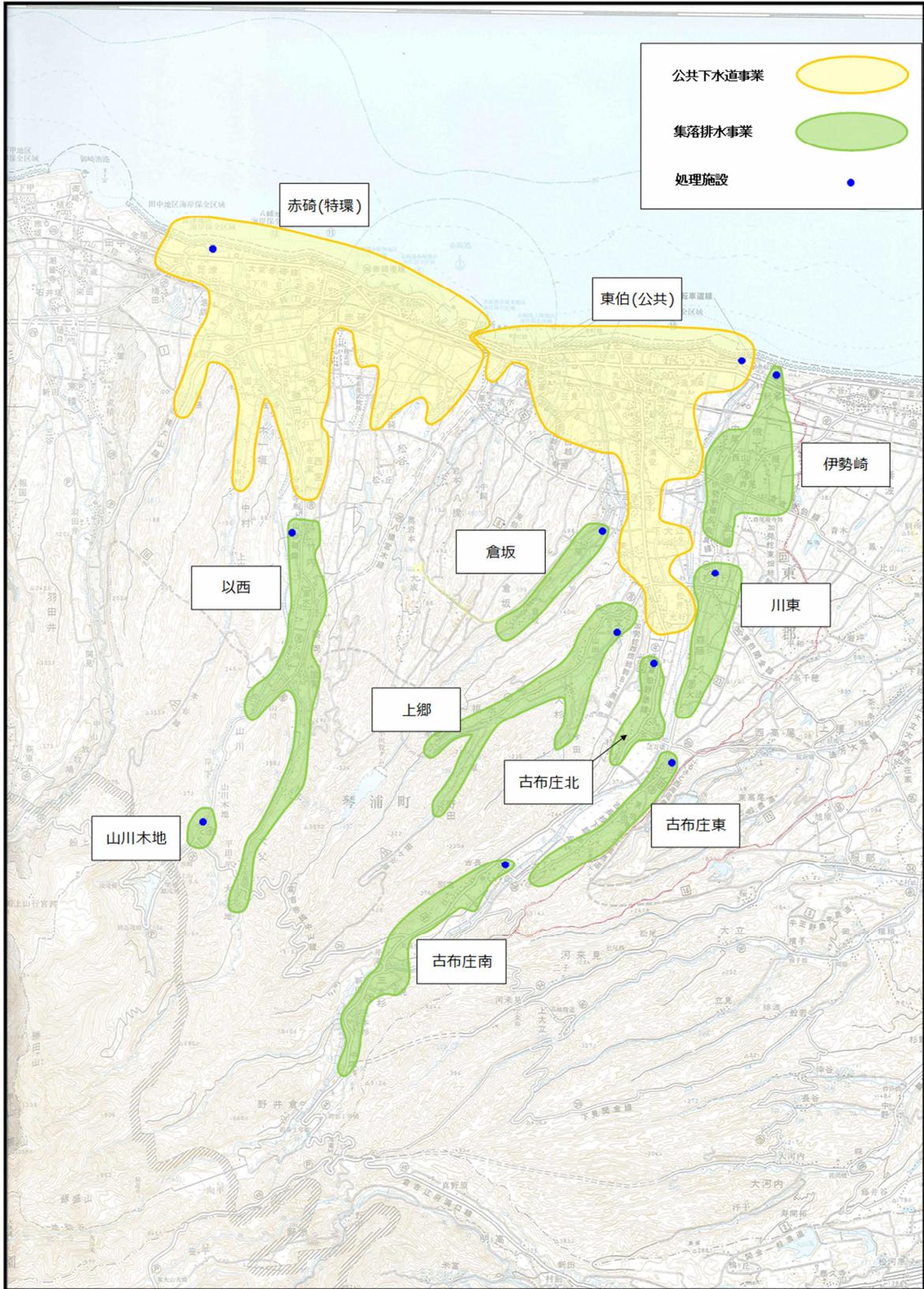


図 2-1 事業別の計画区域

2-1-2. 下水道事業の整備状況

本町の公共下水道は、単独公共下水道として事業（流域下水道へは接続せず、単独）を実施しています。

各事業の令和5年度末の処理区域内人口密度は、公共：21.5人/ha、特環：22.2人/ha、農集：4.6人/haとなっており、農集地区が公共、特環に比較して小さい状況です。

なお、公営企業会計への移行は既に完了しており、法適用であります。

また、広域化・共同化・最適化等の実施については、鳥取県で令和4年度末に策定済みであり、これに併せて汚水、汚泥処理の共同化などを実施する予定となっています。

事業の効率化を図るため、農集を公共並びに特環に統廃合し、町全体の下水道事業に係る費用の低減を図っていきます。

表 2-2 下水道事業の整備状況（令和5年度末）

項目	公共	特環	農集
全体計画区域面積	502 ha	306 ha	745 ha
処理区域面積（整備済）	318 ha	250 ha	699 ha
処理区域内人口（整備済）	6,824 人	5,555 人	3,245 人
水洗化人口	5,502 人	4,483 人	2,930 人
処理区域内人口密度	21.5 人/ha	22.2 人/ha	4.6 人/ha
整備率	63.3 %	81.7 %	93.8 %
水洗化率	80.6 %	80.7 %	90.3 %
流域下水道への接続有無	無	同左	同左
法適用（全・一部・非）	全部適用	同左	同左
広域化・共同化・最適化の実施状況	農集を廃止 公共へ接続	農集を一部廃止 特環へ接続	-

2-2. 下水道事業の現状

2-2-1. 普及状況

● 公共

公共における普及状況を以下に示します。

行政人口が令和元年度～令和5年度にかけて約7%減少していますが、令和3年度まで区域の整備が進んでいたことで処理区域内人口は令和3年度まで増加傾向にあります。

また、水洗化率の上昇が停滞しており、令和4年度時点で79.0%と類似団体平均値、全国平均値と比較すると低いことが分かります。

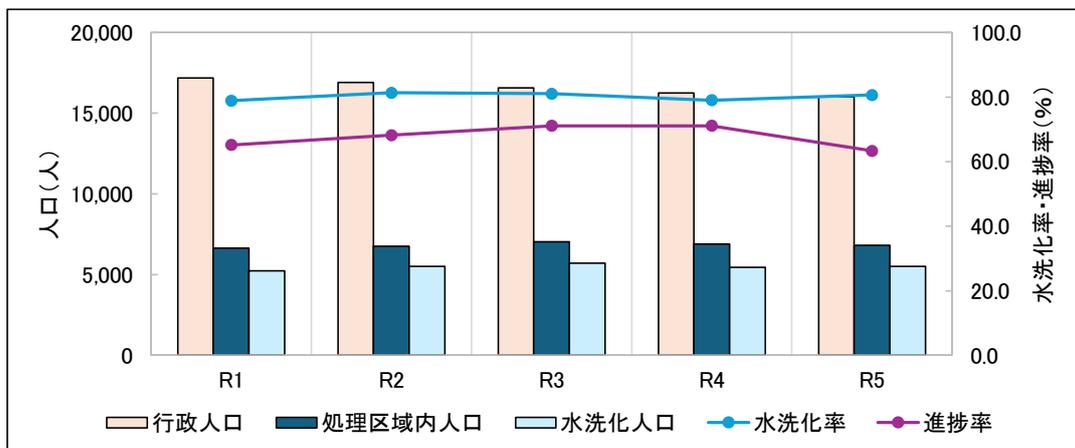


図 2-2 公共における普及状況

表 2-3 公共における普及状況

項目	R1	R2	R3	R4	R5
行政人口 ① (人)	17,173	16,888	16,569	16,263	16,012
処理区域内人口 ② (人)	6,634	6,757	7,036	6,897	6,824
水洗化人口 ③ (人)	5,237	5,491	5,702	5,447	5,502
水洗化率 ④=③/② (%)	78.9	81.3	81.0	79.0	80.6
全体計画区域面積 ⑤ (ha)	447	447	447	447	502
処理区域面積 ⑥ (ha)	291	305	318	318	318
進捗率 ⑦=⑥/⑤ (%)	65.1	68.2	71.1	71.1	63.3

出典) 決算統計

表 2-4 公共の水洗化率における指標比較 (令和4年度値)

指標	指標説明	琴浦町	類似団体平均	全国平均
水洗化率 (%)	↑	79.0	81.3	95.8

注) 指標説明: ↑ (高い方が良い)、↓ (低い方が良い)

● 特環

特環における普及状況を以下に示します。

行政人口の減少に伴って、処理区域内人口も減少しています。なお、公共と同様に水洗化率の上昇が停滞しており、令和4年度時点で79.1%と類似団体平均値、全国平均値と比較すると低いことが分かります。

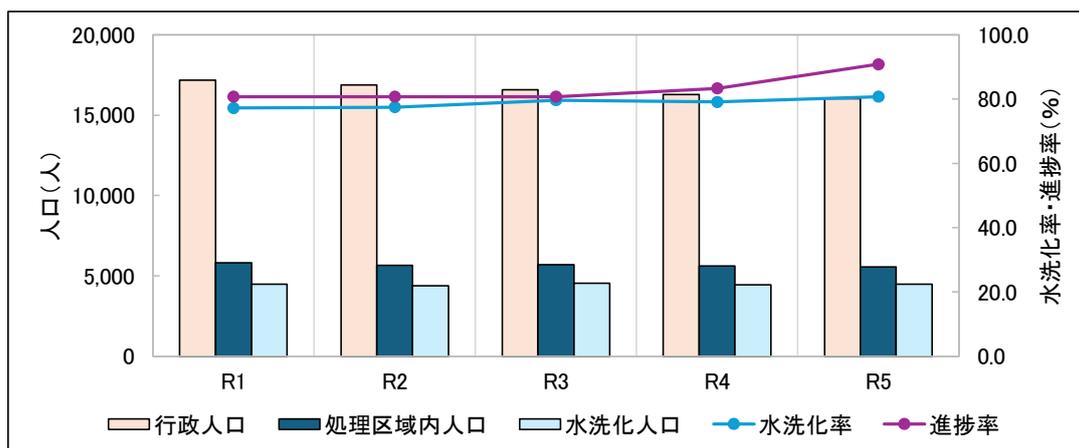


図 2-3 特環における普及状況

表 2-5 特環における普及状況

項目	R1	R2	R3	R4	R5
行政人口 ① (人)	17,173	16,888	16,569	16,263	16,012
処理区域内人口 ② (人)	5,806	5,651	5,710	5,618	5,555
水洗化人口 ③ (人)	4,484	4,378	4,547	4,442	4,483
水洗化率 ④=③/② (%)	77.2	77.5	79.6	79.1	80.7
全体計画区域面積 ⑤ (ha)	300	300	300	300	306
処理区域面積 ⑥ (ha)	242	242	242	250	278
進捗率 ⑦=⑥/⑤ (%)	80.7	80.7	80.7	83.3	90.8

出典) 決算統計

表 2-6 特環の水洗化率における指標比較 (令和4年度値)

指標	指標説明	琴浦町	類似団体平均	全国平均
水洗化率 (%)	↑	79.1	84.3	85.7

注) 指標説明: ↑ (高い方が良い)、↓ (低い方が良い)

- 農集

農集における普及状況を以下に示します。

特環と同様に行政人口の減少に伴って、処理区域内人口も減少しています。水洗化率は令和5年度時点で90.3%と公共、特環と比較すると高くなっており、公共及び特環と異なり、農集の水洗化率は類似団体平均、全国平均と比べると高いのが特徴です。

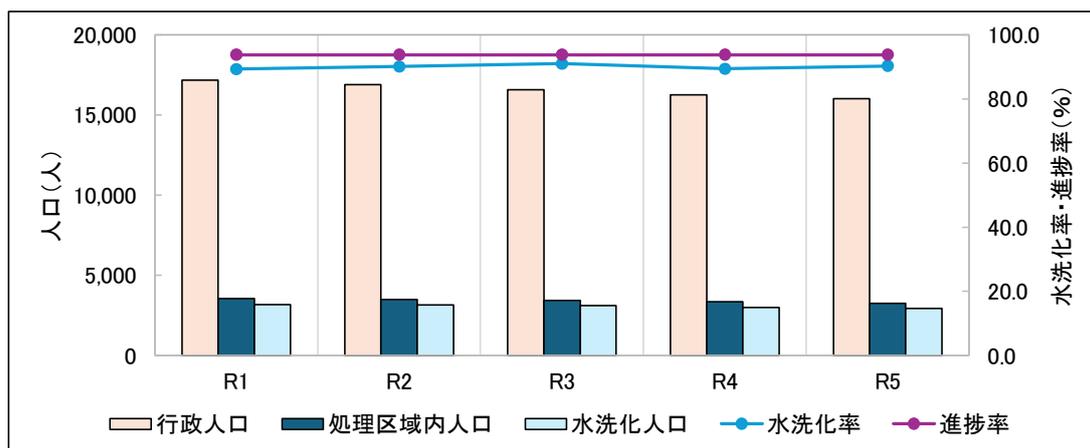


図 2-4 農集における普及状況

表 2-7 農集における普及状況

項目	R1	R2	R3	R4	R5
行政人口 ① (人)	17,173	16,888	16,569	16,263	16,012
処理区域内人口 ② (人)	3,547	3,501	3,432	3,351	3,245
水洗化人口 ③ (人)	3,169	3,154	3,124	2,997	2,930
水洗化率 ④=③/② (%)	89.3	90.1	91.0	89.4	90.3
全体計画区域面積 ⑤ (ha)	745	745	745	745	745
処理区域面積 ⑥ (ha)	699	699	699	699	699
進捗率 ⑦=⑥/⑤ (%)	93.8	93.8	93.8	93.8	93.8

出典) 決算統計

表 2-8 農集の水洗化率における比較 (令和4年度値)

指標	指標説明	琴浦町	類似団体平均	全国平均
水洗化率 (%)	↑	89.4	84.4	87.3

注) 指標説明: ↑ (高い方が良い)、↓ (低い方が良い)

2-2-2. 処理水量・有収水量

処理水量・有収水量の実績を以下に示します。

各事業で年間処理水量及び年間有収水量は同値（有収率 100%）であり、5ヶ年平均値は公共で 544 千 m³/年、特環で 421 千 m³/年、農集で 289 千 m³/年です。

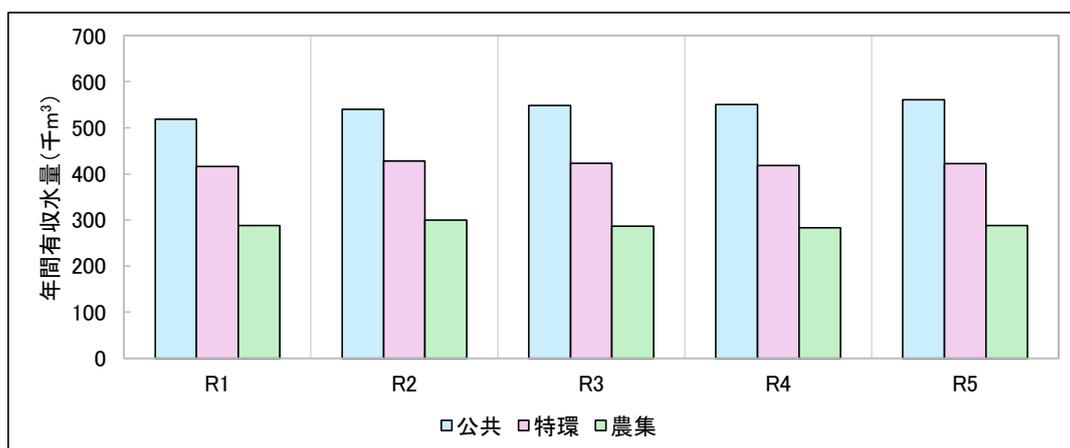


図 2-5 事業別の有収水量

表 2-9 事業別の処理水量・有収水量・有収率

項目			R1	R2	R3	R4	R5
年間処理水量	公共 ①	(千m ³)	519	540	548	550	561
	特環 ②	(千m ³)	416	428	423	418	422
	農集 ③	(千m ³)	288	300	286	283	288
年間有収水量	公共 ④	(千m ³)	519	540	548	550	561
	特環 ⑤	(千m ³)	416	428	423	418	422
	農集 ⑥	(千m ³)	288	300	286	283	288
有収率	公共 ⑦=④/①	(%)	100	100	100	100	100
	特環 ⑧=⑤/②	(%)	100	100	100	100	100
	農集 ⑨=⑥/③	(%)	100	100	100	100	100

出典) 決算統計

2-2-3. 使用料

(1) 使用料体系

使用水量に応じた下水道使用料金表を以下に示します。

表 2-10 下水道使用料金表（令和 6 年 4 月 1 日改定）（公共、特環、農集）

使用水量 (m ³ /月)	基本料金 (円)	超過料金 ※165円/m ³ (円)	使用料合計 (円)
0	2,200	0	2,200
5			
10		825	3,025
15			
20			
25			
30			
35			
40			
45			
50			
...			

(2) 使用料収入・単価

事業別の下水道使用料・使用料単価を以下に示します。

使用料単価は、令和 5 年度値で公共 186.4 円/m³、特環 180.9 円/m³、農集 150.4 円/m³ です。

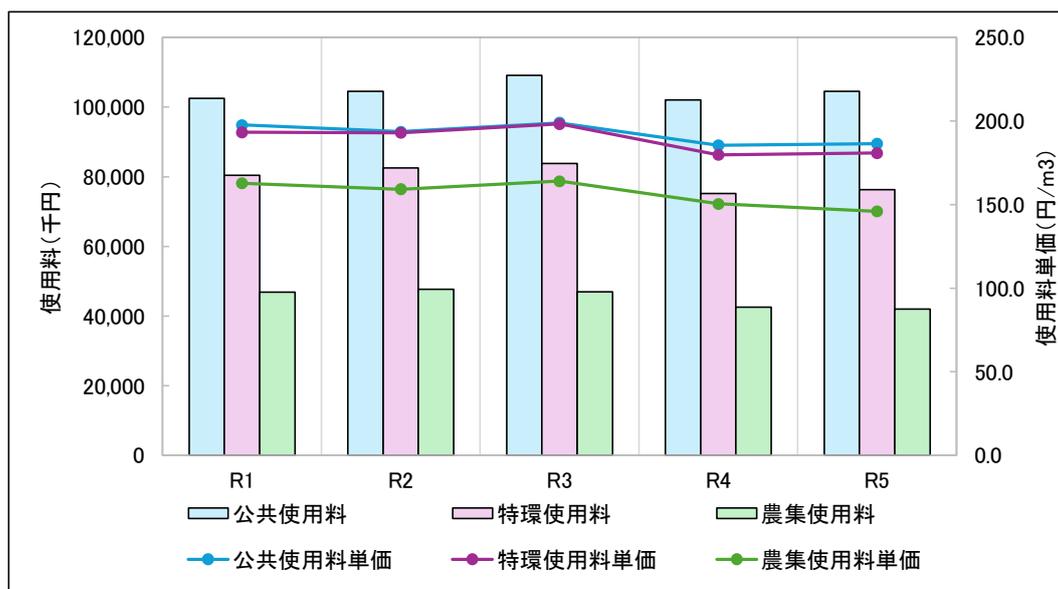
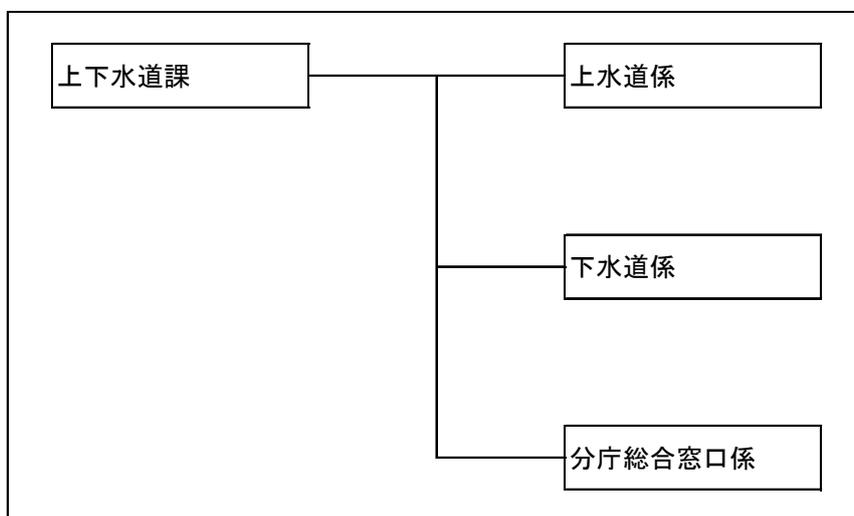


図 2-6 事業別の使用料・使用料単価

2-2-4. 組織

(1) 組織体系

上下水道課の組織体系図を以下に示します。



※ 令和6年4月1日現在

図 2-7 組織体系図

(2) 職員数

職員数の推移を以下に示します（公共及び特環のみに職員が計上されており、農集での計上はゼロ）。令和元年度～令和4年度までは計5名で増減はなしでしたが、令和5年度に1名増加で計6名となっています。

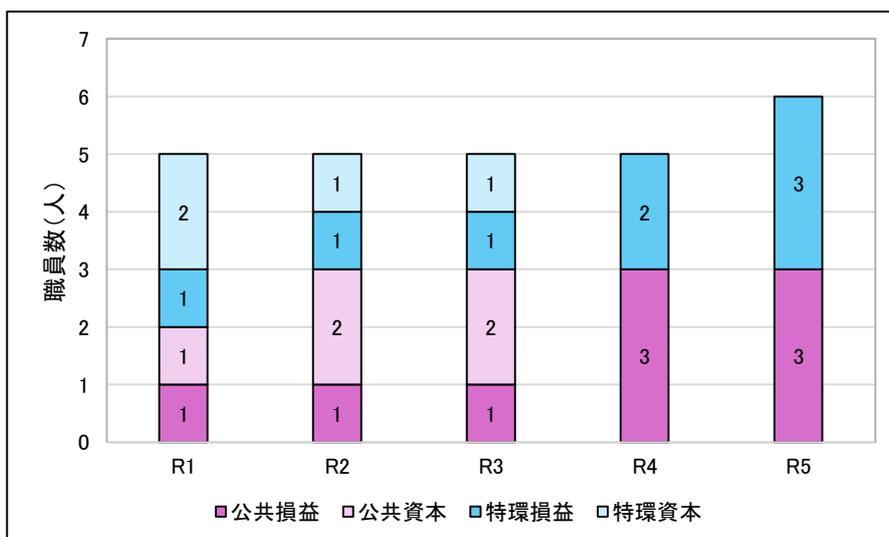


図 2-8 職員数の推移 出典) 決算統計

2-2-5. 経営状況

(1) 経常収支比率

経常収支比率（経常収益÷経常費用×100）は経常費用に対する経常収益（営業収益＋営業外収益）の割合を示し、高い方が経営の状態が良く 100%以上が理想的となります。本町の経常収支比率は令和 5 年度値で公共 104.1%、特環 99.9%、農集 102.3%です。

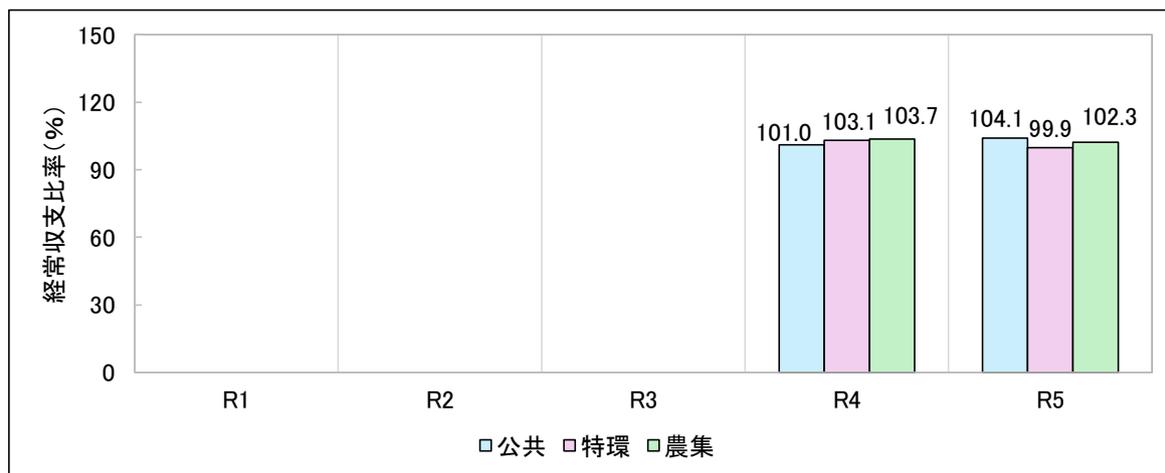


図 2-9 事業別の経常収支比率

※ 経常収支比率は法非適用企業では算出できないため、法適用した令和 4 年度以降からのデータとなる。

【他団体との比較】

公共及び特環は類似団体平均、全国平均より低くなっています。一方、農集は、類似団体平均より低いですが、全国平均よりやや高い結果となっています。

表 2-11 経常収支比率における比較（令和 4 年度値）

指標		指標説明	琴浦町	類似団体平均	全国平均
経常収支比率 (%)	公共	↑	101.0	107.2	106.1
	特環		103.1	106.4	104.5
	農集		103.7	105.5	103.6

注) 指標説明：↑（高い方が良い）、↓（低い方が良い）

(2) 経費回収率

経費回収率（下水道使用料÷汚水処理費×100）は、汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示し、高い方が経営の効率性が良く、100%以上であれば理想的となります。本町の経費回収率は令和5年度値で公共107.5%、特環90.8%、農集99.1%です。

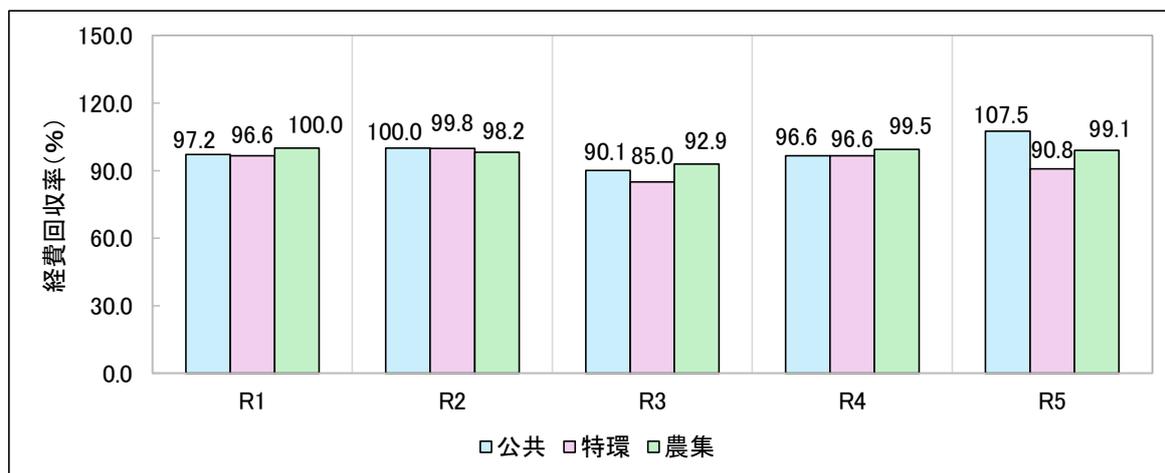


図 2-10 事業別の経費回収率

【他団体との比較】

公共は類似団体平均より高く、全国平均より低くなっています。一方、特環及び農集は類団体平均、全国平均より高い結果となっています。令和4年度時点では、理想的な100%に達していませんが、いずれも類似団体平均より高いため、比較的、経営の効率性は良好といえます。

表 2-12 経費回収率における比較（令和4年度値）

指標		指標説明	琴浦町	類似団体平均	全国平均
経費回収率 (%)	公共	↑	96.6	76.8	97.6
	特環		96.6	69.4	73.8
	農集		99.5	52.9	57.0

注) 指標説明：↑（高い方が良い）、↓（低い方が良い）

(3) 汚水処理原価

汚水処理原価（年間汚水処理費÷年間有収水量）は、有収水量 1m³ 当り、どれくらい汚水処理に要する費用がかかっているかを示す数値で、数値が小さい方が経営の効率性が高いことを示します。本町の汚水処理原価は令和 5 年度値で公共 173.3 円/m³、特環 199.3 円/m³、農集 147.4 円/m³ です。

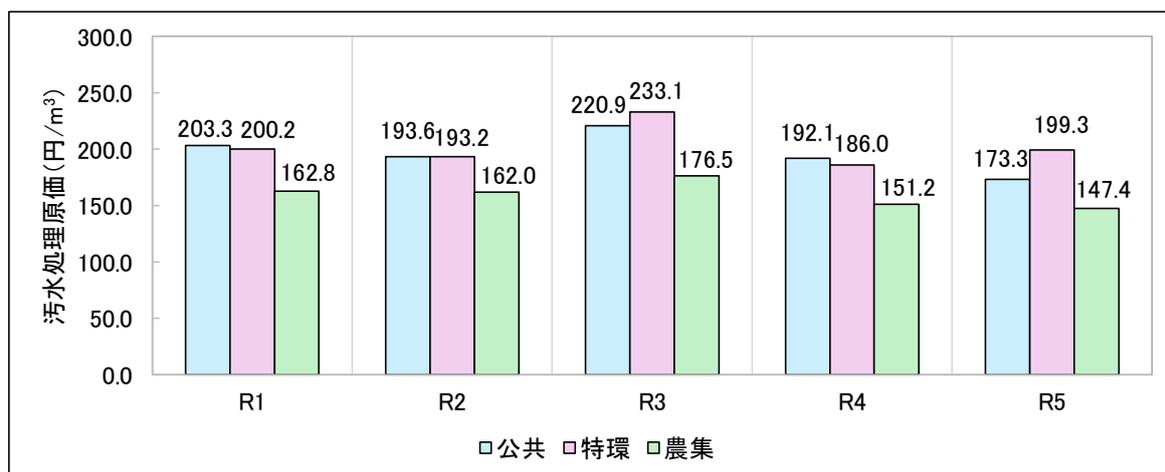


図 2-11 事業別の汚水処理原価

【他団体との比較】

公共は、類似団体平均より低く、全国平均より高いことから経営の効率性がやや悪くなっています。一方、特環及び農集は類似団体平均、全国平均より低いことから経営の効率性が良好であるといえます。

表 2-13 汚水処理原価における比較（令和 4 年度値）

指標		指標説明	琴浦町	類似団体平均	全国平均
汚水処理原価 (円/m ³)	公共	↓	192.1	224.3	138.3
	特環		186.0	239.5	220.6
	農集		151.2	303.3	273.7

注) 指標説明：↑（高い方が良い）、↓（低い方が良い）

(4) 水洗化率

水洗化率（現在水洗便所設置人口÷現在処理区域内人口×100）は、集合処理区域内の整備済人口の中で実際に下水道（集落排水等）施設に接続している人口の割合を示します。水洗化率の向上は使用料収入の確保（有収水量増加のため）に繋がるため、数値が高い方が経営の効率性が高く、本町の水洗化率は令和5年度値で公共80.6%、特環80.7%、農集90.3%です。

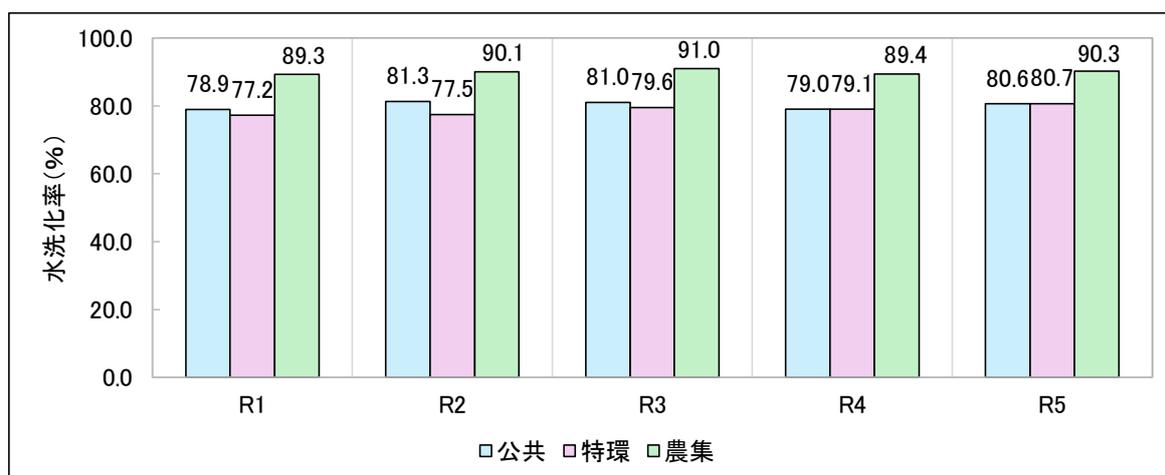


図 2-12 事業別の水洗化率

【他団体との比較】

公共及び特環は類似団体平均、全国平均よりも低く、経営面の課題となっています。一方、農集は類似団体平均、全国平均よりも比較的高く、経営の効率性が良好といえます。

表 2-14 水洗化率における比較（令和4年度値）

指標		指標説明	琴浦町	類似団体平均	全国平均
水洗化率 (%)	公共	↑	79.0	81.3	95.8
	特環		79.1	84.3	85.7
	農集		89.4	84.4	87.3

注) 指標説明：↑（高い方が良い）、↓（低い方が良い）

(5) 施設利用率

施設利用率（処理水量÷現有施設能力×100）は、現有施設能力に対して、どの程度、汚水処理を行っているかを示す値であり、100%に近いほど、施設の健全性が高いと言えます。本町の施設利用率は、令和5年度値で公共53.0%、特環48.2%、農集58.7%です。

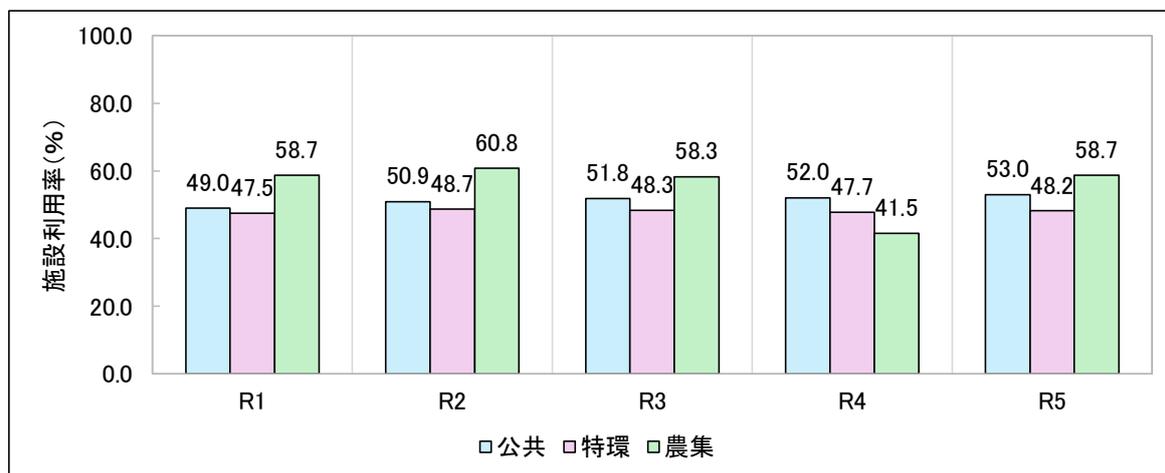


図 2-13 事業別の施設利用率

【他団体との比較】

各事業の類似団体平均、全国平均は40~60%程度であり、本町の施設利用率も類似団体平均、全国平均程度に位置しています。

表 2-15 施設利用率における比較（令和4年度値）

指標		指標説明	琴浦町	類似団体平均	全国平均
施設利用率 (%)	公共	100%に近いほど良好	52.0	47.3	59.1
	特環		47.7	41.1	42.2
	農集		41.5	52.4	52.5

2-3. 下水道事業の将来予測及び計画

2-3-1. 人口

(1) 行政人口

将来行政人口の予測値は「国立社会保障・人口研究問題所」（社人研）の値と実績値から補正を行い設定しました。

計画期間の最終年である令和16年度は13,469人となり、令和5年度実績から見ると、約16%減少する見込みです。

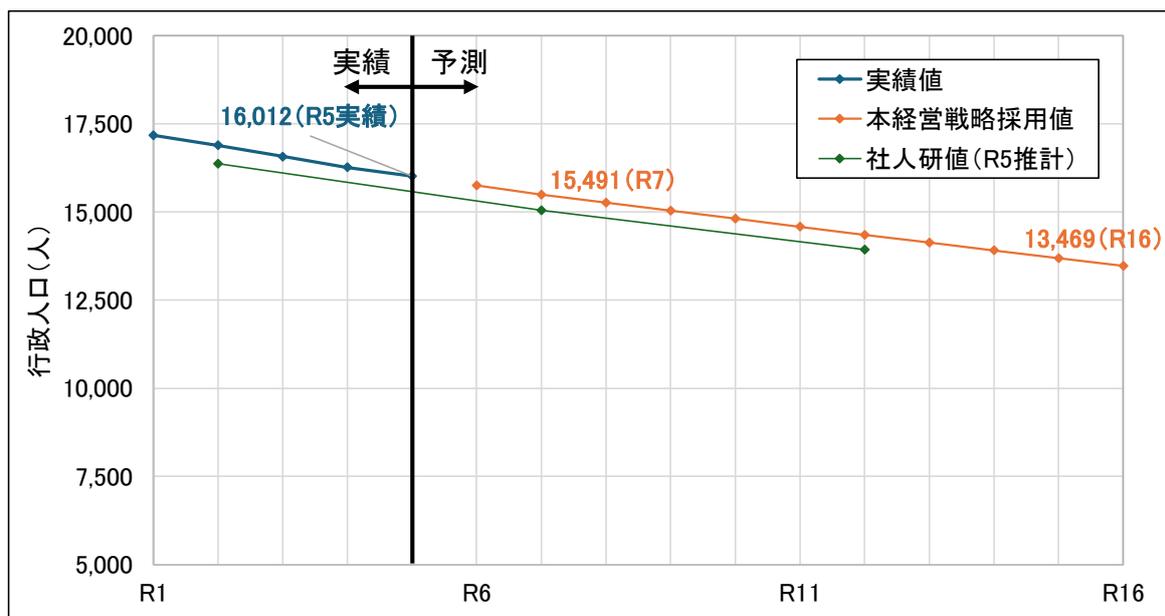


図 2-14 将来行政人口

行政人口

約 16,000 人 (R5) ⇒ 13,500 人 (R16) ……約 16%減少

(2) 処理区域内人口

本町の下水道（農集含む）は概ね整備が完了しているため、処理区域内人口は行政人口の変動に影響すると考えられます。なお、農集の処理施設を廃止し、段階的に公共及び特環の区域に編入予定のため、処理施設の統廃合時期に応じて農集処理区域内人口が大幅に減少します。

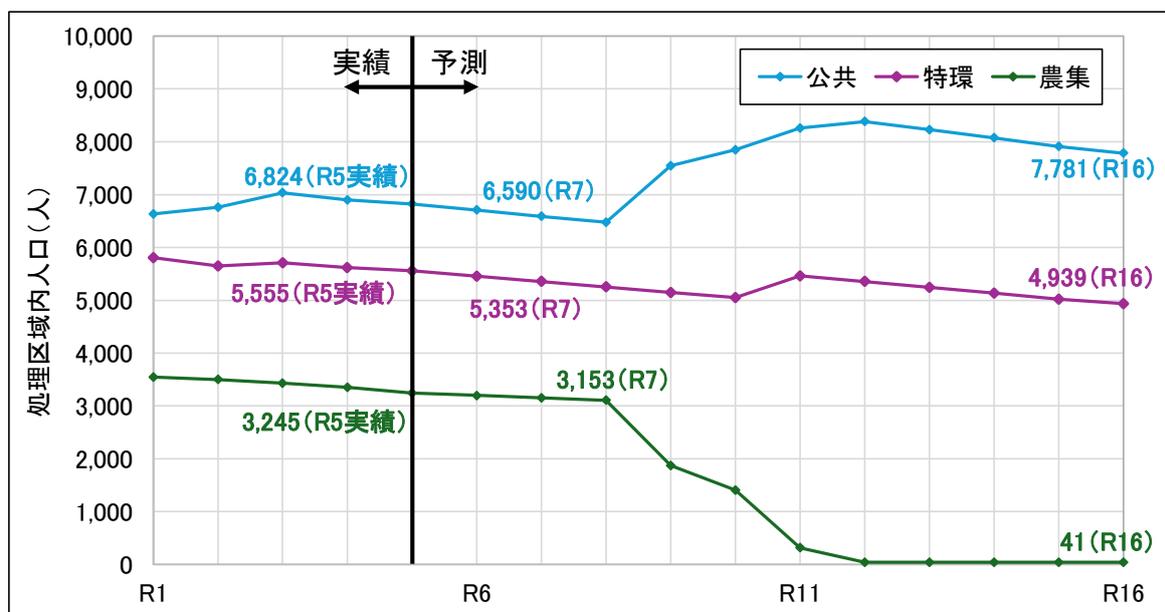


図 2-15 将来処理区域内人口

<参考：農集処理施設の統廃合予定>

農集地区	接続先	詳細設計	工事（管渠・MP・処理場）	供用開始
倉坂	東伯 T（公共）	R7	R8	R9
伊勢崎		R7	R8	R9
川東		R8	R9	R10
古布庄東		R8	R9	R10
上郷		R9	R10	R11
古布庄北		R9	R10	R11
古布庄南		R10	R11	R12
以西	赤碓 T（特環）	R9	R10	R11
山川木地	-（継続）	-	-	-

処理区域内人口

公共：約 6,800 人（R5）⇒約 7,800 人（R16）…約 14%増加
 特環：約 5,600 人（R5）⇒約 4,900 人（R16）…約 11%減少
 農集：約 3,200 人（R5）⇒約 40 人（R16）…約 99%減少

(3) 水洗化人口

将来の水洗化人口は実績の水洗化率から将来の水洗化率を設定し、処理区域内人口と乗じることで設定しました。なお、前述したとおり、農集処理施設の統廃合時期に応じて農集水洗化人口が大幅に減少します。

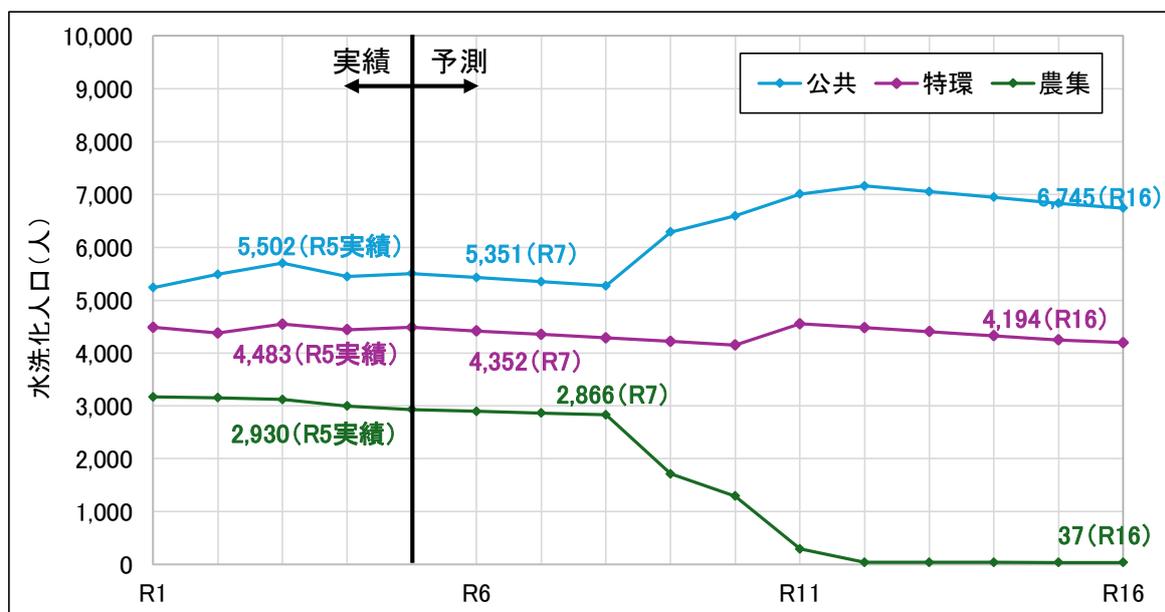


図 2-16 将来水洗化人口

<参考：農集処理施設の統廃合予定>

農集地区	接続先	詳細設計	工事 (管渠・MP・処理場)	供用開始
倉坂	東伯 T (公共)	R7	R8	R9
伊勢崎		R7	R8	R9
川東		R8	R9	R10
古布庄東		R8	R9	R10
上郷		R9	R10	R11
古布庄北		R9	R10	R11
古布庄南		R10	R11	R12
以西	赤碓 T (特環)	R9	R10	R11
山川木地	- (継続)	-	-	-

水洗化人口

公共：約 5,500 人 (R5) ⇒ 約 6,700 人 (R16) ……約 23%増加

特環：約 4,500 人 (R5) ⇒ 約 4,200 人 (R16) ……約 6%減少

農集：約 2,900 人 (R5) ⇒ 約 40 人 (R16) ……約 99%減少

2-3-2. 有収水量

将来有収水量は、過年度実績から算定された有収水量原単位と水洗化人口を乗じること
で設定しました。なお、今後、下水道へ接続が予定されている大規模施設（工場）の水量
を含めています。

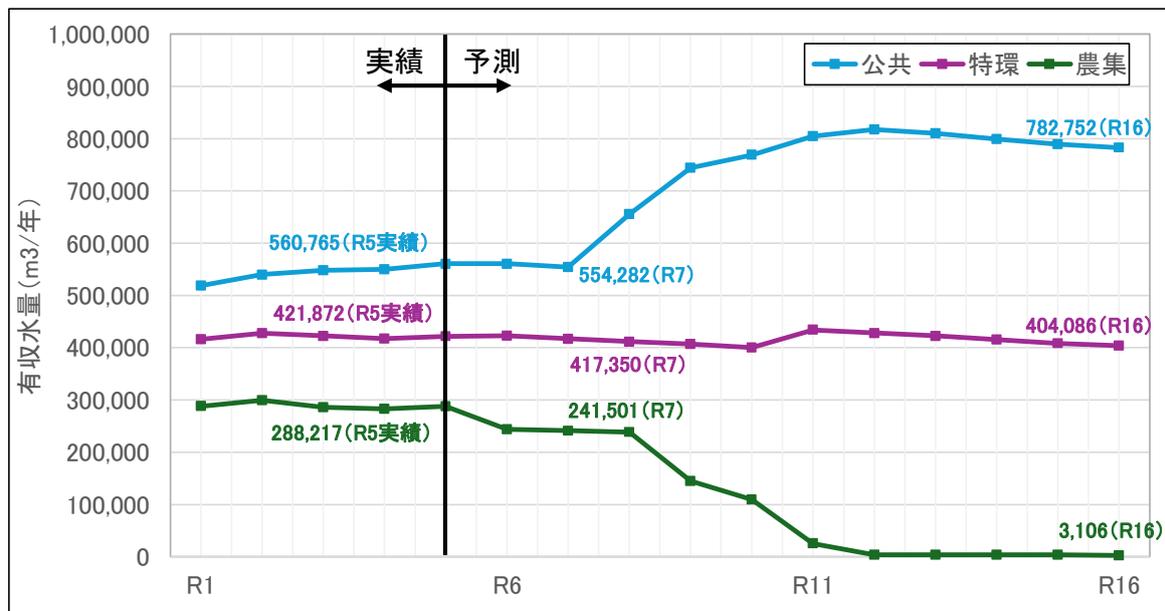


図 2-17 将来有収水量

有収水量

公共：約 560,800m³ (R5) ⇒ 約 782,800m³ (R16) …約 40%増加

特環：約 481,900m³ (R5) ⇒ 約 404,000m³ (R16) …約 4%減少

農集：約 288,200m³ (R5) ⇒ 約 3,100m³ (R16) …約 99%減少

2-3-3. 使用料収入

将来使用料収入は過年度実績から算定された使用料単価と将来有収水量を乗じることで設定しました。

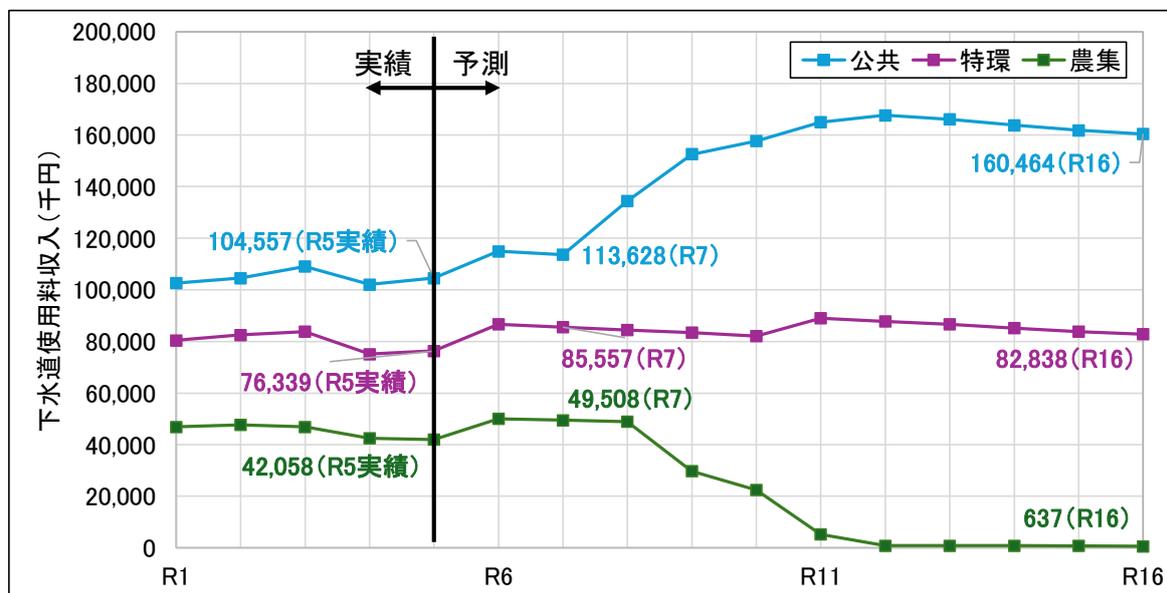


図 2-18 将来使用料収入

使用料収入

公共：約 104,600 千円 (R5) ⇒ 約 160,500 千円 (R16) …約 53%増加

特環：約 76,400 千円 (R5) ⇒ 約 82,900 千円 (R16) …約 9%増加

農集：約 42,000 千円 (R5) ⇒ 約 640 千円 (R16) …約 98%減少

2-3-4. 事業費

今後の下水道運営に係る主な事業は以下のとおりです。

- 農集施設を下水道施設に接続する管渠の設計及び工事（施設の統廃合）
- 下水道施設にある機械・電気設備等の改築・更新に伴う設計及び工事（既存施設の改築・更新）

上記事業を実施するために必要な将来事業費を以下に示します。

表 2-16 将来事業費

単位：億円

項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	計
施設の統廃合	設計費用	0.3	0.3	0.5	0.2	-	-	-	-	-	1.3
	工事費用	-	2.9	1.7	3.7	1.6	0.9	-	0.2	-	11.0
	小計	0.3	3.2	2.2	3.9	1.6	0.9	-	0.2	-	12.3
既存施設の改築・更新	設計費用	-	-	0.2	-	0.2	-	0.2	-	0.2	0.8
	工事費用	1.5	1.9	-	0.4	1.0	1.3	3.0	2.2	2.2	15.7
	小計	1.5	1.9	0.2	0.4	1.2	1.3	3.2	2.2	2.4	16.5
合計	1.8	5.1	2.4	4.3	2.8	2.2	3.2	2.4	2.4	2.2	28.8

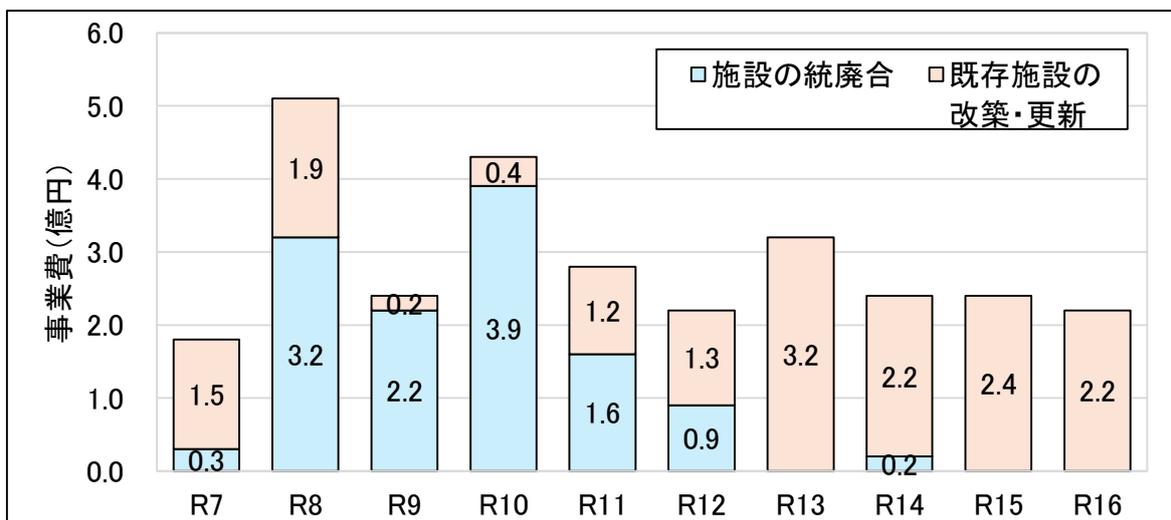


図 2-19 将来事業費

将来事業費

今後 10 年間（本経営戦略期間 R7～R16）で約 28.8 億円を投資予定

2-4. 琴浦町の課題と対応方針の検討

琴浦町における下水道事業の現状や経営状況をもとに、現状の課題を「ヒト」、「モノ」、「カネ」の3つでまとめると以下のとおりです。

表 2-17 琴浦町の課題と対応方針

分類	項目
ヒトの課題	<ul style="list-style-type: none">● 事業運営のための人員確保● 専門知識及び技術の継承
モノの課題	<ul style="list-style-type: none">● 改築・更新事業の増大● 農集の統廃合の推進● 処理施設削減による効率的な施設の維持管理手法の確立
カネの課題	<ul style="list-style-type: none">● 使用料収入の減少● 適正かつ公平な使用料金体系の検討● 改築・更新、統廃合事業の新規企業債発行額の増加

2-5. 経営方針

琴浦町の現状と課題等を踏まえ、以下のとおりとしました。

琴浦町下水道事業は、公共、特環、農集の3事業を一体として事業効率化を図っていきます。多く存在する農集施設を公共下水道へ統廃合することで、集中管理によるヒトの視点と、処理施設の有効利用などのモノの視点でも事業効率化を図ります。

統廃合に必要な投資費用の財源に関しては、必要な諸手続きにより、国庫補助対象、企業債発行等による負担額の低減と平準化を図ります。併せて、ストックマネジメント計画を基に、長期的なスパンで更新費用を算出し、効率的な投資を進めていきます。

また、起債残高は、今後は横ばいから減少傾向になりますが、一般会計繰入金に頼る必要があります。

下水道事業の経営健全化の観点から、人口減少等による使用料収入の減少に対して、適正な収入確保に関する検討を実施し、経費回収率110%以上を目指すことを基本方針とします。

● 管路の改築・維持管理

本町の下水道は最も古い施設（農集）で供用開始から 31 年が経過し（公共及び特環も供用開始から約 20 年経過）、処理施設等の機械電気設備のみならず、管路施設等の土木設備の老朽化が懸念されます。

また、老朽化した下水道管渠が破損したことにより発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故（令和 7 年 1 月 28 日）を受け、今後はさらに下水道管渠の老朽化対策への動向が注目されます。

本町でも、常時的な管路の点検・調査を徹底するとともに、ストックマネジメント計画より、下水道施設の老朽化の進展状況を注視し、施設の修繕・改築に努めていきます。

● 起債償還額

起債償還額における実績と予測を以下に示します。直近 5 ヶ年の実績では 3 事業合わせて約 600 百万円～約 640 百万の償還実績があります。また、将来予測では、令和 8 年度以降減少傾向ですが、今後も起債の償還が必要となります。

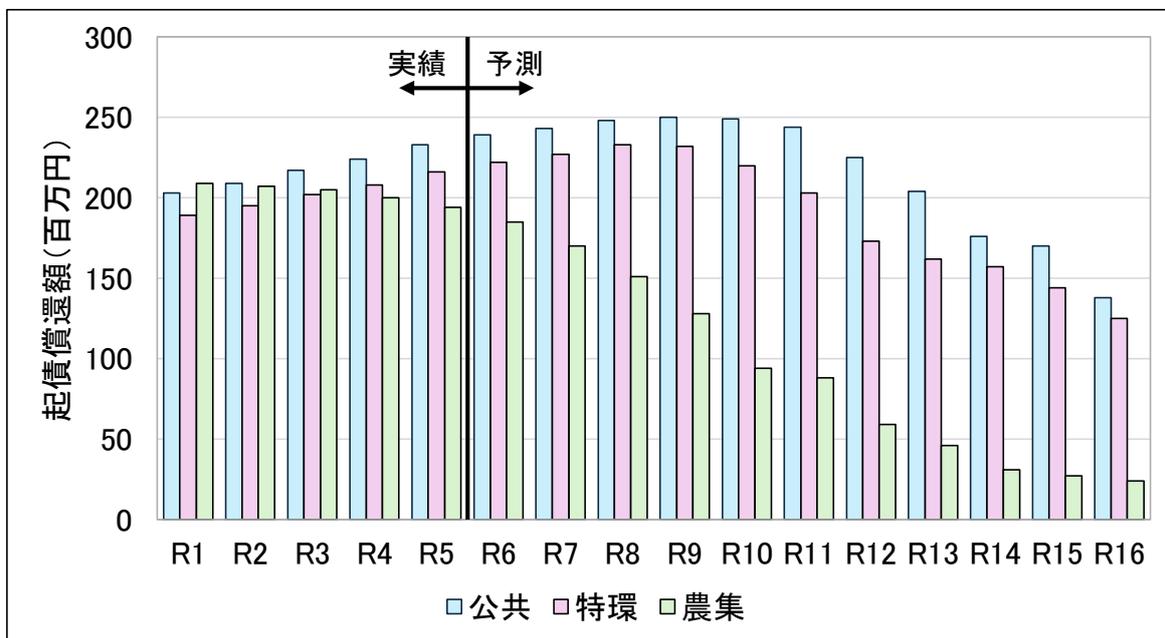


図 2-20 起債償還額における実績と予測

2-6. 投資・財政計画

2-6-1. 収益の収支

(1) 公共

		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	102,076	111,378	121,751	110,856	131,153	148,809	153,797	160,934	163,524	162,020	159,819	157,863	156,550
	(1) 料金収入	102,046	104,558	121,750	110,856	131,153	148,809	153,797	160,934	163,524	162,020	159,819	157,863	156,550
	(2) 受託業務収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	30	6,820	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業外収益 (B)	270,429	276,223	256,150	257,998	225,605	242,515	268,727	306,799	323,223	326,209	339,656	343,543	346,529
	(1) 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 他会計補助金	143,298	149,191	134,821	140,912	113,388	119,779	137,238	162,640	174,051	175,198	183,547	186,498	188,684
	(3) 長期前受金戻入	127,090	126,969	121,287	117,086	112,217	122,736	131,489	144,159	149,172	151,011	156,109	157,045	157,845
	(4) その他	41	63	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (C)=(A)+(B)	372,505	387,601	377,901	368,854	356,758	391,324	422,524	467,733	486,747	488,229	499,475	501,406	503,079
収 益 的 支 出	1. 営業費用 (D)	315,472	322,499	325,696	319,177	311,214	341,730	367,850	403,630	419,965	425,070	437,511	441,626	445,485
	(1) 職員給与費	14,403	14,199	14,840	14,274	14,352	14,425	14,502	14,577	14,654	14,729	14,804	14,880	14,957
	基本給	9,386	7,770	8,468	7,832	7,896	7,958	8,021	8,083	8,147	8,209	8,272	8,334	8,398
	退職給付費	1,947	2,102	2,117	2,102	2,102	2,102	2,102	2,102	2,102	2,102	2,102	2,102	2,102
	その他	3,070	4,327	4,255	4,340	4,354	4,365	4,379	4,392	4,405	4,418	4,430	4,444	4,457
	(2) 経費	63,201	67,388	87,219	74,091	74,957	78,297	82,153	86,069	89,235	90,221	91,212	92,198	93,194
	動力費	13,270	11,602	14,940	11,753	11,903	12,348	13,181	13,846	14,473	14,649	14,821	14,997	15,171
	修繕費	411	2,594	8,985	8,948	9,062	9,984	10,684	11,615	12,304	12,452	12,603	12,749	12,897
	材料費	1,195	1,630	2,313	1,651	1,672	1,693	1,715	1,736	1,757	1,778	1,799	1,820	1,842
	その他	48,325	51,562	60,981	51,739	52,320	54,272	56,573	58,872	60,701	61,342	61,989	62,632	63,284
(3) 減価償却費	237,868	240,912	223,637	230,812	221,905	249,008	271,195	302,984	316,076	320,120	331,495	334,548	337,334	
2. 営業外費用 (E)	52,594	50,005	48,375	46,203	43,083	42,988	40,751	39,985	38,047	35,950	35,520	33,922	32,338	
(1) 支払利息	52,594	50,005	48,375	46,203	43,083	42,988	40,751	39,985	38,047	35,950	35,520	33,922	32,338	
(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (F)=(D)+(E)	368,066	372,504	374,071	365,380	354,297	384,718	408,601	443,615	458,012	461,020	473,031	475,548	477,823	
経常損益 (G)=(C)-(F)	4,439	15,097	3,830	3,474	2,461	6,606	13,923	24,118	28,735	27,209	26,444	25,858	25,256	
特別利益 (H)	689	139	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (I)	1,628	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (J)=(H)-(I)	-939	139	-99	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益 (K)=(G)+(J)	3,500	15,236	3,731	3,474	2,461	6,606	13,923	24,118	28,735	27,209	26,444	25,858	25,256	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(2) 特環

			令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度		
收	益	1.	営業収益 (A)	75,142	82,036	88,299	83,470	82,362	81,431	80,095	86,878	85,619	84,563	83,101	81,724	80,817	
		(1)	料金収入	75,142	76,340	88,299	83,470	82,362	81,431	80,095	86,878	85,619	84,563	83,101	81,724	80,817	80,817
		(2)	受託業務収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3)	その他	0	5,696	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2.	営業外収益 (B)	253,843	259,149	250,241	235,866	234,054	234,374	230,289	248,745	249,578	248,245	246,571	250,862	254,827	
		(1)	他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2)	他会計補助金	141,972	142,409	134,700	128,104	127,233	127,829	125,545	137,078	137,071	136,130	135,188	137,727	139,910	
		(3)	長期前受金戻入	111,833	116,740	115,539	107,762	106,821	106,545	104,744	111,667	112,507	112,115	111,383	113,135	114,917	
		(4)	その他	38	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		入	計 (C)=(A)+(B)	328,985	341,185	338,540	319,336	316,416	315,805	310,384	335,623	335,197	332,808	329,672	332,586	335,644	
		1.	営業費用 (D)	272,154	299,595	296,029	292,241	291,292	292,421	289,946	311,189	313,879	313,964	313,458	317,909	322,428	
		(1)	職員給与費	8,585	11,153	10,639	11,179	11,207	11,234	11,262	11,290	11,316	11,344	11,371	11,396	11,423	
			基本給	5,024	6,572	5,712	6,591	6,612	6,631	6,651	6,671	6,690	6,710	6,730	6,749	6,769	
			退職給付費	1,289	2,111	2,131	2,111	2,111	2,111	2,111	2,111	2,111	2,111	2,111	2,111	2,111	
	その他	2,272	2,470	2,796	2,477	2,484	2,492	2,500	2,508	2,515	2,523	2,530	2,536	2,543			
(2)	経費	53,689	71,305	70,679	67,174	67,857	68,536	69,215	71,889	72,594	73,295	74,003	74,703	75,410			
	動力費	11,100	9,683	12,574	9,809	9,935	10,060	10,186	10,529	10,657	10,788	10,917	11,044	11,173			
	修繕費	1,116	6,136	7,018	6,761	6,849	6,935	7,022	7,840	7,936	8,030	8,127	8,222	8,318			
	材料費	819	1,277	1,874	1,293	1,309	1,325	1,342	1,358	1,374	1,390	1,407	1,423	1,439			
	その他	40,654	54,209	49,213	49,311	49,764	50,216	50,665	52,162	52,627	53,087	53,552	54,014	54,480			
(3)	減価償却費	209,880	217,137	214,711	213,888	212,228	212,651	209,469	228,010	229,969	229,325	228,084	231,810	235,595			
2.	営業外費用 (E)	44,518	42,095	39,629	36,410	34,365	32,825	29,601	31,471	29,170	26,536	23,717	22,060	20,684			
(1)	支払利息	44,515	42,075	39,629	36,410	34,365	32,825	29,601	31,471	29,170	26,536	23,717	22,060	20,684			
(2)	その他	3	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
出	計 (F)=(D)+(E)	316,672	341,690	335,658	328,651	325,657	325,246	319,547	342,660	343,049	340,500	337,175	339,969	343,112			
支	経常	損益 (G)=(C)-(F)	12,313	-505	2,882	-9,315	-9,241	-9,441	-9,163	-7,037	-7,852	-7,692	-7,503	-7,383	-7,468		
特	別	利益 (H)	642	85	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特	別	損失 (I)	1,837	69	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特	別	損益 (J)=(H)-(I)	-1,195	16	-99	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当	年	度	純	利益 (K)=(G)+(J)	11,118	-489	2,783	-9,315	-9,241	-9,441	-9,163	-7,037	-7,852	-7,503	-7,383	-7,468	
繰	越	利益	剰	余	金	又	は	累	積	欠	損	金 (L)	0	0	0		

(3) 農集

			令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
收	益	1. 営業収益 (A)	42,554	42,058	50,576	48,300	47,763	29,020	21,923	5,150	835	837	835	801	621	
		(1) 料金収入	42,554	42,058	50,576	48,300	47,763	29,020	21,923	5,150	835	837	835	801	621	
		(2) 受託業務収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 営業外収益 (B)	151,891	145,717	137,148	128,243	121,213	90,460	67,667	16,144	1,988	1,907	1,836	1,771	1,722	
		(1) 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 他会計補助金	85,795	78,833	71,655	84,885	78,892	58,988	44,287	10,497	1,294	1,229	1,173	1,122	1,087	
		(3) 長期前受金戻入	65,959	66,884	65,491	43,358	42,321	31,472	23,380	5,647	694	678	663	649	635	
		(4) その他	137	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		入	計 (C)=(A)+(B)	194,445	187,775	187,724	176,543	168,976	119,480	89,590	21,294	2,823	2,744	2,671	2,572	2,343
的	支	1. 営業費用 (D)	160,562	161,059	171,644	166,835	163,486	120,063	89,935	23,332	3,816	3,807	3,809	3,811	3,810	
		(1) 職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		基本給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 経費	42,448	42,437	55,646	53,745	54,413	38,658	29,315	8,687	2,020	2,040	2,060	2,080	2,100	
		動力費	12,061	9,438	12,108	9,574	9,698	7,178	5,165	1,544	246	248	252	255	258	
		修繕費	2,494	4,582	6,600	6,686	6,772	5,029	3,958	1,023	79	80	80	82	82	
		材料費	174	173	228	174	174	139	101	40	20	21	21	21	21	
		その他	27,719	28,244	36,710	37,311	37,769	26,312	20,091	6,080	1,675	1,691	1,707	1,722	1,739	
(3) 減価償却費	118,114	118,622	115,998	113,090	109,073	81,405	60,620	14,645	1,796	1,767	1,749	1,731	1,710			
2. 営業外費用 (E)	26,556	22,453	18,672	15,153	12,141	9,057	7,050	1,503	197	146	94	48	21			
(1) 支払利息	26,544	22,453	18,672	15,153	12,141	9,057	7,050	1,503	197	146	94	48	21			
(2) その他	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
出	支 出 計 (F)=(D)+(E)	187,118	183,512	190,316	181,988	175,627	129,120	96,985	24,835	4,013	3,953	3,903	3,859	3,831		
支	経 常 損 益 (G)=(C)-(F)	7,327	4,263	-2,592	-5,445	-6,651	-9,640	-7,395	-3,541	-1,190	-1,209	-1,232	-1,287	-1,488		
特	別 利 益 (H)	376	177	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特	別 損 失 (I)	1,190	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特	別 損 益 (J)=(H)-(I)	-814	177	-99	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当	年 度 純 利 益 (K)=(G)+(J)	6,513	4,440	-2,691	-5,445	-6,651	-9,640	-7,395	-3,541	-1,190	-1,209	-1,232	-1,287	-1,488		
繰	越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

(4) 3 事業合計

			令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
收	益	1. 営業収益 (A)	219,772	235,472	260,626	242,626	261,278	259,260	255,815	252,962	249,978	247,420	243,755	240,388	237,988
		(1) 料金収入	219,742	222,956	260,625	242,626	261,278	259,260	255,815	252,962	249,978	247,420	243,755	240,388	237,988
		(2) 受託業務収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) その他	30	12,516	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 営業外収益 (B)	676,163	681,089	643,539	622,107	580,873	567,351	566,686	571,692	574,794	576,367	588,070	596,184	603,087
		(1) 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 他会計補助金	371,065	370,433	341,176	353,901	319,514	306,598	307,073	310,219	312,421	312,563	319,915	325,355	329,690
		(3) 長期前受金戻入	304,882	310,593	302,317	268,206	261,359	260,753	259,613	261,473	262,373	263,804	268,155	270,829	273,397
		(4) その他	216	63	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		入	計 (C)=(A)+(B)	895,935	916,561	904,165	864,733	842,151	826,611	822,501	824,654	824,772	823,787	831,825	836,572
的	支	1. 営業費用 (D)	748,188	783,153	793,369	778,253	765,992	754,214	747,731	738,151	737,660	742,841	754,778	763,346	771,723
		(1) 職員給与費	22,988	25,352	25,479	25,453	25,559	25,659	25,764	25,867	25,970	26,073	26,175	26,276	26,380
		基本給	14,410	14,342	14,180	14,423	14,508	14,589	14,672	14,754	14,837	14,919	15,002	15,083	15,167
		退職給付費	3,236	4,213	4,248	4,213	4,213	4,213	4,213	4,213	4,213	4,213	4,213	4,213	4,213
		その他	5,342	6,797	7,051	6,817	6,838	6,857	6,879	6,900	6,920	6,941	6,960	6,980	7,000
		(2) 経費	159,338	181,130	213,544	195,010	197,227	185,491	180,683	166,645	163,849	165,556	167,275	168,981	170,704
		動力費	36,431	30,723	39,622	31,136	31,536	29,586	28,532	25,919	25,376	25,685	25,990	26,296	26,602
		修繕費	4,021	13,312	22,603	22,395	22,683	21,948	21,664	20,478	20,319	20,562	20,810	21,053	21,297
		材料費	2,188	3,080	4,415	3,118	3,155	3,157	3,158	3,134	3,151	3,189	3,227	3,264	3,302
		その他	116,698	134,015	146,904	138,361	139,853	130,800	127,329	117,114	115,003	116,120	117,248	118,368	119,503
(3) 減価償却費	565,862	576,671	554,346	557,790	543,206	543,064	541,284	545,639	547,841	551,212	561,328	568,089	574,639		
2. 営業外費用 (E)	123,668	114,553	106,676	97,766	89,589	84,870	77,402	72,959	67,414	62,632	59,331	56,030	53,043		
(1) 支払利息	123,653	114,533	106,676	97,766	89,589	84,870	77,402	72,959	67,414	62,632	59,331	56,030	53,043		
(2) その他	15	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
出	支 出 計 (F)=(D)+(E)	871,856	897,706	900,045	876,019	855,581	839,084	825,133	811,110	805,074	805,473	814,109	819,376	824,766	
支	経 常 損 益 (G)=(C)-(F)	24,079	18,855	4,120	-11,286	-13,430	-12,473	-2,632	13,544	19,698	18,314	17,716	17,196	16,309	
特	別 利 益 (H)	376	177	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特	別 損 失 (I)	1,190	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特	別 損 益 (J)=(H)-(I)	-814	177	-99	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当	年 度 純 利 益 (K)=(G)+(J)	23,265	19,032	4,021	-11,286	-13,430	-12,473	-2,632	13,544	19,698	18,314	17,716	17,196	16,309	
繰	越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

2-6-2. 資本的収支

(1) 公共

		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的 収 入	1. 企業債	31,900	18,700	134,800	21,779	155,917	83,350	145,700	78,400	96,456	151,321	65,200	55,850	56,500
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	34,054	59,503	74,194	87,700	100,809	92,236	83,065	64,971	43,568	25,079	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	408	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	22,290	18,670	132,471	21,779	155,917	83,350	145,700	78,400	96,456	151,321	65,200	55,850	56,500
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	10,302	4,673	4,138	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	98,546	101,954	345,603	131,258	412,643	258,936	374,465	221,771	236,480	327,721	130,400	111,700	113,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (C)=(A)-(B)	98,546	101,954	345,603	131,258	412,643	258,936	374,465	221,771	236,480	327,721	130,400	111,700	113,000
資本的 支 出	1. 建設改良費	60,038	3,980	278,693	84,331	352,738	207,736	317,568	189,400	204,344	314,206	142,095	123,527	124,959
	うち職員給与費	0	640	0	642	644	646	648	650	652	653	655	657	659
	2. 企業債償還金	172,034	183,311	191,445	201,426	210,497	218,508	222,771	223,796	210,472	194,188	172,047	169,724	141,463
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	232,072	187,291	470,138	285,757	563,235	426,244	540,339	413,196	414,816	508,394	314,142	293,251	266,422	
支	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)=(D)-(C)	133,526	85,337	124,535	154,499	150,592	167,308	165,874	191,425	178,336	180,673	183,742	181,551	153,422
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補 填	財 源 不 足 額 (G)=(E)-(F)	133,526	85,337	124,535	154,499	150,592	167,308	165,874	191,425	178,336	180,673	183,742	181,551	153,422
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高	2,322,619	2,274,427	2,410,177	2,230,530	2,175,950	2,040,792	1,963,721	1,818,325	1,704,309	1,661,442	1,554,595	1,440,721	1,355,758	

(2) 特環

		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収入	1. 企業債	55,000	12,800	21,600	56,019	85,517	0	59,374	48,830	11,550	0	55,200	55,850	56,500
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	65,634	58,657	56,888	84,909	95,410	98,935	91,073	66,784	38,664	30,652	28,290	16,750	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	408	407	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	33,165	2,000	20,986	56,019	85,517	0	59,374	48,830	11,550	0	55,200	55,850	56,500
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	11,749	5,650	3,431	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	165,548	79,515	103,312	196,947	266,444	98,935	209,821	164,444	61,764	30,652	138,690	128,450	113,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (C)=(A)-(B)	165,548	79,515	103,312	196,947	266,444	98,935	209,821	164,444	61,764	30,652	138,690	128,450	113,000
資本的支出	1. 建設改良費	91,382	12,333	32,904	122,168	181,294	46,170	129,269	108,311	33,880	10,910	121,440	122,870	124,300
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	164,005	174,052	182,186	191,035	200,817	205,041	195,798	183,127	156,126	147,862	144,991	135,425	119,715
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	255,387	186,385	215,090	313,203	382,111	251,211	325,067	291,438	190,006	158,772	266,431	258,295	244,015	
支	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)=(D)-(C)	89,839	106,870	111,778	116,256	115,667	152,276	115,246	126,994	128,242	128,120	127,741	129,845	131,015
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補填財源不足額 (G)=(E)-(F)	89,839	106,870	111,778	116,256	115,667	152,276	115,246	126,994	128,242	128,120	127,741	129,845	131,015	
他会計借入金残高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高	2,371,718	2,318,402	2,330,104	2,195,088	2,079,788	1,874,747	1,738,323	1,604,026	1,459,450	1,311,588	1,221,797	1,142,222	1,079,007	

(3) 農集

		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収入	1. 企業債	8,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	66,352	72,604	56,285	84,821	72,198	53,223	27,369	16,372	5,938	4,656	3,017	2,705	2,372
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	57,528	55,568	52,994	56,290	57,013	44,905	32,476	13,151	6,656	6,736	6,816	6,897	6,977
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	416	5	293	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	132,496	128,177	109,572	141,111	129,211	98,128	59,845	29,523	12,594	11,392	9,833	9,602	9,349
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (C)=(A)-(B)	132,496	128,177	109,572	141,111	129,211	98,128	59,845	29,523	12,594	11,392	9,833	9,602	9,349
	資本的支出	1. 建設改良費	3,362	3,903	0	3,954	4,004	4,055	4,106	4,157	4,207	4,258	4,309	4,360
うち職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金		173,532	171,265	165,796	154,553	138,950	118,362	86,504	82,671	54,544	42,997	28,236	25,424	22,420
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	176,894	175,168	165,796	158,507	142,954	122,417	90,610	86,828	58,751	47,255	32,545	29,784	26,830	
支	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)=(D)-(C)	44,398	46,991	56,224	17,396	13,743	24,289	30,765	57,305	46,157	35,863	22,712	20,182	17,481
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補填財源不足額 (G)=(E)-(F)	44,398	46,991	56,224	17,396	13,743	24,289	30,765	57,305	46,157	35,863	22,712	20,182	17,481	
他会計借入金残高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高	724,102	618,708	518,601	426,449	335,728	253,101	196,309	138,385	101,048	72,516	58,770	46,150	33,730	

(4) 3 事業合計

		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資 本 的 収 入	1. 企業債	95,100	31,500	156,400	77,798	241,434	83,350	205,074	127,230	108,006	151,321	120,400	111,700	113,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	166,040	190,764	187,367	257,430	268,417	244,394	201,507	148,127	88,170	60,387	31,307	19,455	2,372
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	57,528	56,384	53,401	56,290	57,013	44,905	32,476	13,151	6,656	6,736	6,816	6,897	6,977
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	55,455	20,670	153,457	77,798	241,434	83,350	205,074	127,230	108,006	151,321	120,400	111,700	113,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9. その他	22,467	10,328	7,862	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	396,590	309,646	558,487	469,316	808,298	455,999	644,131	415,738	310,838	369,765	278,923	249,752	235,349
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (C)=(A)-(B)	396,590	309,646	558,487	469,316	808,298	455,999	644,131	415,738	310,838	369,765	278,923	249,752	235,349
取 本 的 支 出	1. 建設改良費	154,782	20,216	311,597	210,453	538,036	257,961	450,943	301,868	242,431	331,556	267,844	252,991	253,669
	うち職員給与費	0	640	0	642	644	646	648	650	652	653	655	657	659
	2. 企業債償還金	509,571	528,628	539,427	547,014	550,264	541,911	505,073	489,594	421,142	385,047	345,274	330,573	283,598
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	664,353	548,844	851,024	757,467	1,088,300	799,872	956,016	791,462	663,573	716,603	613,118	583,564	537,267
支	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)=(D)-(C)	267,763	239,198	292,537	288,151	280,002	343,873	311,885	375,724	352,735	346,838	334,195	333,812	301,918
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 填	財 源 不 足 額 (G)=(E)-(F)	267,763	239,198	292,537	288,151	280,002	343,873	311,885	375,724	352,735	346,838	334,195	333,812	301,918
他 会 計 借 入 金 残 高	(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高		5,418,439	5,211,537	5,258,882	4,852,067	4,591,466	4,168,640	3,898,353	3,560,736	3,264,807	3,045,546	2,835,162	2,629,093	2,468,495

2-7. 投資・財政計画に未反映の取組や今後の検討予定について

2-7-1. 今後の投資についての考え方・検討状況

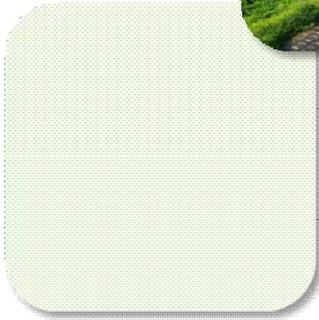
広域化・共同化・最適化に関する事項	農集9地区中8地区公共及び特環へ接続予定である。
投資の平準化に関する事項	令和5年度に策定したストックマネジメント計画に準じて投資の平準化を行う。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	投資、維持管理の効率化を考慮し、必要に応じて、経費節減効果を確認したうえで導入の検討を行う。 なお、鳥取県が主体となってW-PPP導入可能性調査を進める予定であり、本町も本検討体制に参画する。
その他の取組	必要に応じて検討を実施する。

2-7-2. 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	3~5年おきに検証を行い、必要に応じて見直しを行う。
資産活用による収入増加の取組について	必要に応じて検討を実施する。
その他の取組	必要に応じて検討を実施する。

2-7-3. 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	収支計画に対する今後の実績を踏まえ、必要に応じて検討する。
職員給与費に関する事項	職員の給与は、賃金上昇(年0.3%UP)を勘案して設定している。
動力費に関する事項	収支計画に対する今後の実績を踏まえ、必要に応じて検討する。
薬品費に関する事項	収支計画に対する今後の実績を踏まえ、必要に応じて検討する。
修繕費に関する事項	収支計画に対する今後の実績を踏まえ、必要に応じて検討する。
委託費に関する事項	収支計画に対する今後の実績を踏まえ、必要に応じて検討する。
その他の取組	「持続可能な開発目標(SDGs)」の取り組みを開始したところであり、その推進方針に従い、下水道事業においてもSDGsの理念や国の動向等を踏まえながら、各製作・取組を実施するとともに、関連の深い分野と連携を図ることで、SDGs達成に向けた取組の推進を担っていく。 具体的な取組として、令和7年度中に東伯浄化センター及び赤碕浄化センターで民間団体との連携による太陽光発電を行う予定である。



第3章 フォローアップ



3. フォローアップ

3-1. 経営戦略の進捗管理

経営戦略（計画）に基づき事業を進めていきます（実施）。本町では、経営分析表等のKPI 指標を毎年確認することにより、進捗管理（モニタリング）を実施します。

また、中間年次又は最終年度に総括（評価）するとともに、必要に応じて、見直し（改善）を行います。



図 3-1 経営戦略の進捗管理

3-2. 重要業務指標（KPI 指標）の設定とモニタリング

各施策の達成状況を分かりやすい形で示すため「ヒト」、「モノ」、「カネ」の3つの分類から、本町の下水道事業として特に重要と思われる指標を抽出し、10年後の目標値を設定しました。

今後、目標達成に向けて事業を実施しながら、進捗管理で掲げた方法により、進捗管理（モニタリング）を行うとともに、進捗が悪い場合は、原因を特定するとともに、改善を随時進めてきます。

表 3-1 重要業務指標（KPI 指標）の設定とモニタリング

区分	No	KPI	算出式	説明	R5 (実績)	R11 (中期目標)	R16 (長期目標)
ヒト	1	職員1人当たりの 下水道使用料収入 (千円/人)	使用料収入÷職員数	職員数に対する使用料収入の 割合を示す指標	37,200	43,200	40,700
	2	維持管理費民間委託率 (%)	維持管理委託費÷全維持管理費	民間委託が進んでいることを 判断する指標	53	45	45
モノ	3	有収率 (%)	年間有収水量÷年間汚水処理水量	汚水処理水量に対する有収 水量の割合を示す指標	90	90	90
	4	水洗化率 (%)	水洗化人口÷処理区域内人口	水洗化人口の処理区内人口に 対する割合を示す指標	82.7	84.5	86.0
	5	管渠改善率 (%)	改善管渠延長÷全管渠延長	管渠改善延長の総管渠延長に 対する割合を示す指標	0	0	0
	6	下水道処理人口普及率 (%)	処理区域内人口÷行政人口	整備人口の行政区域内人口に 対する割合を示す指標	97.6	96.3	94.7
	7	施設利用率(日平均) (%)	晴天日日平均処理水量÷処理能力	施設の利用状況を総合的に 判断する上で重要な指標	52	55	55
カネ	8	汚水処理原価 (円/m ³)	年間汚水処理費÷年間有収水量	有収水量1m ³ あたりの汚水処理 に要した費用	165	186	182
	9	経費回収率 (%)	年間使用料収入÷年間汚水処理費	使用料で回収すべき経費をどの 程度使用料で賄えているかを表 した指標	99.6	107.8	109.8
	10	収益的収支比率 (%)	純収益÷(総費用+起債償還金)	使用料収入や一般会計から 繰入金等の総収益で、総費用を どの程度賄えているかを表す 指標	90.6	93.1	95.6

3-3. 経費回収率向上のためのロードマップ

経費回収率向上のためのロードマップを以下に示します。本町では、ストックマネジメント計画による改築・更新費の適正化、農集施設の統廃合、状況に応じて使用料改定を行い経費回収率の向上に努めます。

前述した本町の経費回収率の目標である110%（3事業合計）には、令和12年度以降に達成見込みです。

表 3-2 経費回収率向上のためのロードマップ

項目		R6 (2024年)	R7 (2025年)	R8 (2026年)	R9 (2027年)	R10 (2028年)	R11 (2029年)	R12 (2030年)	R13 (2031年)	R14 (2032年)	R15 (2033年)	R16 (2034年)	
関連計画期間	経営戦略	現行	経営戦略計画期間(令和6年度改定)										
		改定後	経営戦略計画期間(令和11年度改定)										
	ストックマネジメント計画	現行											
		改定後											
実施計画	経営戦略改定	●					●					●	
	ストックマネジメント計画				●								
	農集接続				●(2地区)	●(2地区)	●(3地区)	●(1地区)					
経費回収率		99%	95%	95%	97%	101%	107%	110%	110%	110%	110%	109%	



第 4 章 用語集



4. 用語集

No	用語	よみ	説明
1	委託費	いたくひ	包括的民間委託や点検・調査・清掃などの委託にかかる費用。
2	い 一般会計繰入金	いっばんかいけい くりいれきん	公営企業の目的である事業の遂行に必要な財源として、一般会計から繰り入れられた資金。基準内繰入金と基準外繰入金がある。一般会計側から見たときは「繰入金」と呼ぶ。
3	オキシデーション ディッチ法	おきしでーしょん でいっちほう	長円形・円形・円形・馬蹄形などの周回水路に下水を注入し、機械攪拌で循環させながら処理する方法で、最初沈殿池は設置しません。流入下水の量・質の変動に影響を受けにくく、維持管理が容易ですが、広い敷地が必要であることから地方都市などの規模の小さな処理場で多く採用されています。
4	お 汚水	おすい	一般家庭、事業所、事業場(耕作の事業を除く)、工場等から生活、営業ならびに生産活動によって排出される排水。
5	管渠	かんきょ	汚水を排除するための下水管渠。
6	汚水処理人口 普及率	おすいしよりにんこう ふきゅうりつ	下水道処理人口の他に農業集落排水による処理人口や合併処理浄化槽による処理人口を足した値を、行政人口で除した値。
7	か 改築・更新	かいちく・こうしん	改築一施設の全部または一部を再建設あるいは取替えを行うこと。更新一耐用年数に達した施設や設備の再建設あるいは取替えを行うこと。
8	企業会計	きぎょうかいけい	現金の動きやその残高のみではなく、債権債務の発生の事実に基づいて経理し(発生主義)、その年度の事業活動に係るもの(収益的収支)と翌年度以降の事業活動の基になるもの(資本的収支)とに区分して経理することにより、経営成績や財政状態を明らかにする会計方式。
9	企業債	きぎょうさい	地方公共団体が建設、改良等に要する資金に充てるために発行する地方債であり、民間企業における社債及び長期借入金に当たるもの。
10	き 基準外繰入金	きじゅんがいくりいれきん	公営企業の財源不足を補てんするための、基準内繰入金以外の経費を対象とした繰入金。
11	基準内繰入金	きじゅんないくりいれきん	一般会計が本来負担(繰出)すべき経費の考え方を、総務省が「繰出基準」として示している基準に基づくもの。
12	供用開始	きょうようかいし	下水道の使用が可能となること。
13	行政区内人口	ぎょうせいいくいきない じんこう	町に住民票の登録のある人口のこと。
14	け 下水道処理人口 普及率	げすいどうしよりにんこう ふきゅうりつ	住民のうち下水道を使用できる人口の割合で、下水道整備が進むほど高い値となる。
15	広域化・共同化	こういきか・きょうどうか	効率的な下水道整備を促進するとともに下水道事業の経営健全化・効率化等を図るための取組。
16	こ 公営企業会計	こうえいきぎょうかいけい	地方公共団体が直接、公共の利益を目的として経営する企業(水道事業、交通事業、電気事業、ガス事業など)が行う会計。
17	公共下水道 (公共)	こうきょうげすいどう	下水道事業のうち、主として市街化区域における下水を排除、または処理するために市町村が管理する下水道。
18	実質的な使用料	じっしつてきな しゅうりょう	料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)。
19	資本的収支	しほんてきしゅうし	主に下水道施設を整備するのに係る経費とその財源。
20	収益的収支	しゅうえきてきしゅうし	主に維持管理に係る経費とその財源。主な財源は下水道使用料。
21	重要業務指標 (KPI指標)	じゅうりょうぎょうむ しひょう	業務を定量的に把握し、評価するための指標であり、本町が上下水道事業において、重要と考えるもの。
22	し 使用料	しゅうりょう	下水道管や処理施設等を維持管理していくためのほか、減価償却費等の下水道の管理運営に必要な費用を、下水道利用者にお支払いいただくもの。
23	条例上の使用料	じょうれいじょうの しゅうりょう	一般家庭における20㎡あたりの使用料。
24	処理区域内人口	しよくいきないじんこう	下水道が使用できる区域(※下水道工事が完了し、供用開始された区域)に住んでいる人の数。
25	処理区域内人口 密度	しよくいきない じんこうみつど	処理区域内面積1ha当たりの処理区域内人口。下水道事業において、経営効率を示す指標。
26	す 水洗化	すいせんか	し尿を水とともに下水道に流下させる状態にすること。下水道を使用できる環境で、実際に使用している箇所。
27	ストックパッド計画	すとっくまねじめんと けいかく	適切な維持管理による下水道サービスの維持、既存施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減、さらには、機能高度化のための投資とその平準化を検討することです。
28	た ダウンサイジング	だうんさいじんぐ	ものごとの規模を小さくすること。下水道施設では、人口減少に伴う流入水量の減や、広域化、技術進歩に伴い、施設更新などの際に施設能力を縮小し、施設の効率化を図ること。
29	と 特定環境保全公共 下水道(特環)	とくていかんきょうほぜん こうきょうげすいどう	公共下水道のうち、公共下水道の整備により生活環境の改善を図る必要がある区域において施行される下水道及び、処理対象人口が概ね1000人未満で水質保全上特に必要な地区において施行される下水道。
30	ね 年間処理水量	ねんかんしよすりゅう	浄化センターに流入した水量の1年間の合計値。
31	の 農業集落排水事業 (農集)	のうぎょうしゅうらく はいすいじぎょう	農林水産省所管の農業集落におけるし尿、生活排水等の汚水を処理する施設を有する、下水道事業のうちの一つ。
32	農業集落排水施設	のうぎょうしゅうらく はいすいしせつ	農林水産省所管の農業集落における農業用水の水質保全などを目的として、し尿、生活排水等の汚水を処理する施設。
33	ふ 分流式	ぶんりゅうしき	汚水と雨水を別々の管路系統で排除する方式。
34	ほ 法非適用	ほうひてきょう	地方財政法第6条の規定により特別会計を設けて事業の経理を行っている公営企業であって法適用企業以外のもの。
35	ポンプ湯	ぼんぷじょう	地形、構造物の立地または管路の状態など、諸条件に応じたポンプ圧送方式により水を送る設備を設置した施設。
36	ま マンホールポンプ	まんほーるぼんぷ	下水道は自然流下で汚水を処理場に送るため、次第に深度が深くなり工事費がかさむ場合や、地形的に自然流下が困難な場合などに平地に汲み上げるための装置。道路内のマンホールに設置するポンプシステム。
37	ゆ 有収水量	ゆうしゅうすいりょう	料金徴収の対象となる水量で、主に水道の検針を基にした水量です。
38	り 流域下水道	りゅういきげすいどう	2以上の市町村から下水を処理するための下水道で、終末処理場と幹線管渠から構成されている。事業主体は原則として都道府県。

琴浦町 下水道事業経営戦略
令和7年度～令和16年度

令和6年度発行
鳥取県琴浦町 上下水道課